

京都府看護師等確保対策推進協議会について

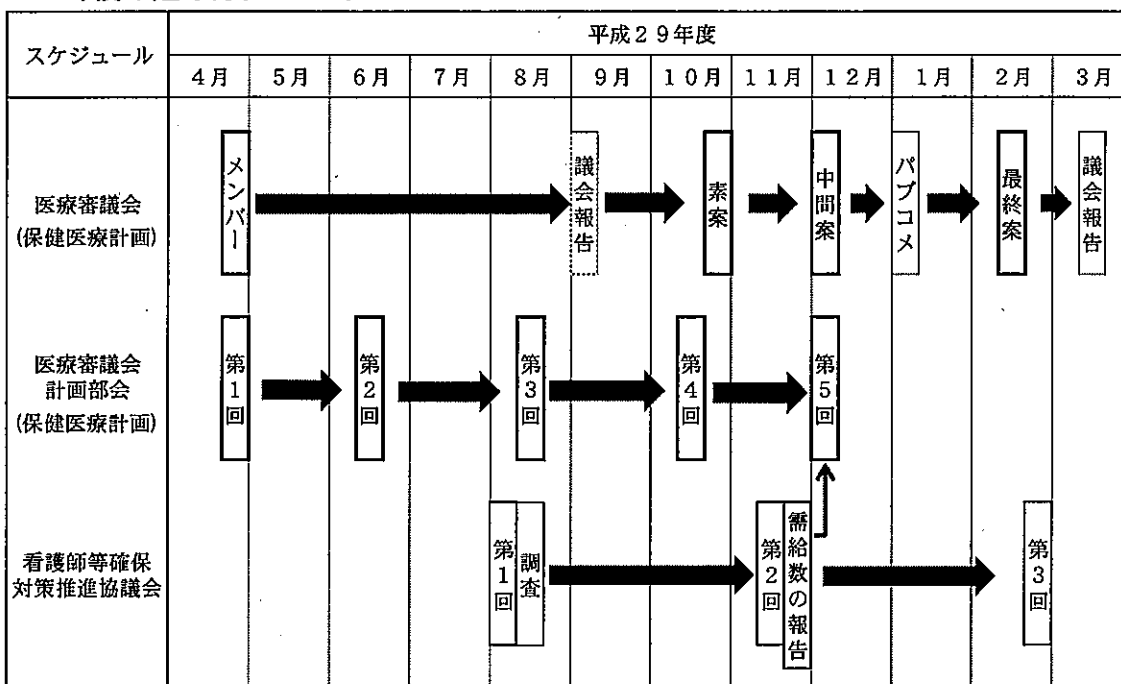
1. 目的

- 京都府では、平成28年9月に北部地域看護師確保対策協議会を設置し、特に看護師確保が困難な府北部地域の看護師及び准看護師の計画的かつ安定的な確保を図るための方策を協議してきた
- 今般、保健医療計画の見直しや府域全般の看護師等確保対策を検討するため、京都府看護師等確保対策推進協議会を設置

2. 平成29年度の検討事項

- (1) 保健医療計画の見直しについて
- (2) 看護師等確保対策について
- (3) その他

3. 今後の進め方について



	開催時期	議題
第1回	8月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の役割について ・保健医療計画の見直しについて ・看護師等実態調査について
第2回	11月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等実態調査の結果・分析について ・保健医療計画の中間(案)について
第3回	2月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・次期保健医療計画について(報告) ・次年度の取組について

資料 2

京都府における看護職員の現状について

○ 平成 24 年末、26 年末、28 年末の業務従事状況の推移【別紙 1】

(京都府)

- ・ 平成 28 年末に業務に従事している看護師等は、30,163.9 人（常勤換算）で、平成 24 年末の 27,745.5 人（常勤換算）から 2418.4 人（8.7%）増。
- ・ 平成 24 年末と比較して、病院（常勤換算）は 784.9 人（3.9%）増、診療所（常勤換算）は 253.7 人（8.6%）の増。
- ・ 平成 24 年末と比較して、介護保険関係の従事者は 445.6 人（22.5%）増え、訪問看護ステーションでは 431.8 人（59.4%）の増。
- ・ 地域別では、平成 24 年末からの増加率が高いのは、山城南医療圏 129.3 人（20.3%）の増と山城北医療圏 522.2 人（15.2%）の増である。

(全国)

- ・ 平成 28 年末に業務に従事している看護師等は 1,419,646.7 人（常勤換算）で、平成 24 年末の 1,331,393.4 人（常勤換算）から 88,253.3 人（6.6%）増。
- ・ 平成 24 年末と比較して、病院（常勤換算）は 784.9 人（3.9%）増、診療所（常勤換算）は 253.7 人（8.6%）の増。
- ・ 平成 24 年末と比較して、介護保険関係の従事者は 15,893.6 人（14.7%）増え、訪問看護ステーションでは 11,643.1 人（42.4%）の増。

○ 年齢構成及び離職率について【別紙 2】

(年齢構成)

- ・ 京都府全体の従事者の年齢構成は、30 歳未満 20.2%、30 代 23.3%、40 代 28.1%、50 代 20.5%、60 代 7.1%となっており、50 歳以上の従事者は 28.4%。
- ・ 従事者の高年齢化が進んでおり、特に丹後医療圏では、30 歳未満の従事者が 11.9%であるのに対し、50 歳以上が 43.8%となっており、従事者の高年齢化が顕著。
- ・ 南部地域の特徴としては、従事者は若い年代が多く、特に京都・乙訓医療圏では、30 歳未満の従事者が 22.2%で、京都府平均の 20.2%よりも割合が高い。

(離職率)

- ・ 常勤看護職員離職率は、京都府、全国ともに 11%前後で、横ばいである。
- ・ 新人看護職員離職率は、京都府は全国に比べて低い。
- ・ 丹後医療圏は、離職率が 7.4%と低く、一度就職した職員が定着していると言えるのに対し、京都市は、離職率が 13.3%と高く看護職員の入れ替わりが多いと言える。

○ 養成について【別紙 3】

- ・ 看護師等の養成は、大学を中心に増えており、平成 22 年から 1.3 倍の増。
- ・ 府内養成施設の府内就職率は約 75%で、毎年 900 名以上の卒業生が府内に就職。
- ・ 府内就職率を課程別に比較すると、大学は約 60%、専門学校は約 90%である。今後、増加するのは大学卒業生となるため、府内就職率は低下するおそれがある。
- ・ 府内の新卒看護師は、毎年 1,300 名程度で、約 400 名が府外から府内施設に就職。

1. 平成24年末、平成26年末、平成28年末の業務従事届けの推移（全国）

（平成24年12月31日現在）

	保健師		助産師		看護師		准看護師		総数	
	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算
総数	47,279	44,631.9	31,835	29,247.6	1,015,744	940,483.8	357,777	317,030.1	1,452,635	1,331,393.4
病院	3,019	2,897.5	20,784	20,077.6	747,528	721,016.0	158,315	147,743.3	929,646	891,734.4
診療所	1,661	1,549.8	6,663	5,634.3	125,782	100,594.5	116,510	98,541.0	250,616	206,319.6
助産所	1	0.5	1,742	1,586.7	60	43.2	47	29.8	1,850	1,660.2
訪問看護ステーション	250	216.1	9	7.2	30,225	24,767.9	3,165	2,500.1	33,649	27,491.3
介護保健施設等	379	352.9			62,495	51,896.5	64,841	55,904.0	127,715	108,153.4
社会福祉施設	409	380.7	12	9.0	13,737	11,630.4	9,229	7,968.6	23,387	19,988.7
保健所	7,457	7,177.0	307	151.9	1,028	545.2	65	32.4	8,857	7,906.5
市町村	26,538	24,918.2	717	307.1	6,795	4,295.1	1,347	815.2	35,397	30,335.6
事業所	4,119	3,891.4	39	25.3	6,482	5,619.5	1,625	1,307.1	12,265	10,843.3
教育機関	1,119	1,072.8	1,414	1,351.2	14,664	14,156.2	29	24.3	17,226	16,604.5
その他	2,327	2,175.0	148	97.3	6,948	5,919.3	2,604	2,164.3	12,027	10,355.9

（平成26年12月31日現在）

	保健師		助産師		看護師		准看護師		総数	
	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算
総数	48,542	45,645.1	33,956	31,218.7	1,086,779	1,005,000.4	340,153	299,801.1	1,509,430	1,381,665.3
病院	3,075	2,939.9	22,055	21,289.0	791,988	764,004.5	143,995	134,089.5	961,113	922,322.9
診療所	1,757	1,644.1	7,305	6,228.2	134,974	108,140.2	110,180	93,116.2	254,216	209,128.7
助産所	1	1.0	1,804	1,629.6	82	57.1	28	18.8	1,915	1,706.5
訪問看護ステーション	275	236.0	6	5.0	36,446	30,119.5	3,719	2,966.2	40,446	33,326.7
介護保健施設等	460	419.4			70,210	57,616.7	66,779	56,877.9	137,449	114,914.0
社会福祉施設	490	447.2	23	9.8	15,399	12,869.2	9,887	8,434.8	25,799	21,761.0
保健所	7,266	6,961.4	283	134.0	1,037	536.5	48	23.7	8,634	7,655.6
市町村	27,324	25,540.7	774	343.8	6,887	4,439.6	1,269	821.1	36,254	31,145.2
事業所	4,037	3,803.2	48	33.2	6,258	5,422.2	1,473	1,184.5	11,816	10,443.1
教育機関	1,210	1,168.3	1,524	1,458.2	15,603	15,080.1	48	40.4	18,385	17,747.0
その他	2,647	2,483.9	134	87.9	7,895	6,714.8	2,727	2,228.0	13,403	11,514.6

（平成28年12月31日現在）

	保健師		助産師		看護師		准看護師		総数		平24年末からの増加率
	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	
総数	51,280	47,805.1	35,774	32,488.5	1,146,397	1,056,749.0	323,111	282,604.1	1,556,562	1,369,667.4	2.9%
病院	3,271	3,109.2	22,707	21,795.5	829,488	796,830.6	130,859	121,631.5	986,325	943,366.8	5.8%
診療所	1,930	1,785.7	7,956	6,771.4	144,522	114,770.6	105,124	88,011.4	259,532	96,618.3	-53.2%
助産所	2	1.0	2,004	1,700.5	72	49.8	28	23.3	2,106	37,098.4	2134.6%
訪問看護ステーション	315	269.2	6	4.9	42,245	35,373.6	4,411	3,486.7	46,977	68,552.1	149.4%
介護保健施設等	1,027	969.0			76,663	64,791.3	68,993	58,286.7	146,683	124,047.0	14.7%
社会福祉施設	412	365.3	20	11.6	16,399	13,624.9	9,309	7,863.2	26,140	21,865.0	9.4%
保健所	7,829	7,394.8	311	151.1	1,105	596.3	68	41.5	9,313	8,183.7	3.5%
都道府県	1,375	1,312.2	17	12.3	680	526.8	19	12.3	2,091	1,863.6	
市町村	28,509	26,348.3	1,057	486.0	7,154	4,538.4	1,115	685.5	37,835	32,058.2	5.7%
事業所	3,079	2,924.1	36	29.9	4,795	4,076.9	1,265	998.0	9,175	8,028.9	-26.0%
教育機関	1,188	1,150.9	1,501	1,428.9	16,120	15,486.2	45	37.1	18,854	18,103.1	9.0%
その他	2,343	2,175.4	159	96.4	7,154	6,083.6	1,875	1,526.9	11,531	9,882.3	-4.6%
平24年末からの増加率		7.1%		11.1%		12.4%		-10.9%		2.9%	

※ 増加率 = (平成28年末従事者数 - 平成24年末従事者数) ÷ 平成24年末従事者数 × 100

2. 平成24年末、平成26年末、平成28年末の業務従事届の推移（京都府）

（平成24年12月31日現在）

（常勤換算）

	平成24年						
	丹後	中丹	南丹	京都乙訓	山城北	山城南	合計
①病院	689.5	1,783.8	666.0	14,070.7	2,502.1	340.9	20,053.0
②診療所	117.1	295.6	113.1	2,010.2	324.2	92.6	2,952.8
③助産所	1.0	3.0	1.0	15.9	6.0	3.0	29.9
④介護保険関係	184.4	264.9	156.0	1,042.1	234.9	100.1	1,982.4
介護老人保健施設	(33.0)	(56.0)	(68.8)	(434.2)	(84.4)	(23.2)	(699.6)
介護老人福祉施設	(76.1)	(94.3)	(59.1)	(309.1)	(61.4)	(24.3)	(624.3)
居宅サービス・地域包括支援センター	(75.3)	(114.6)	(28.1)	(298.8)	(89.1)	(52.6)	(658.5)
⑤訪問看護ステーション	42.4	54	17.9	491.8	101.8	19.2	727.1
⑥社会福祉施設	5.6	24.3	87.4	142.1	48.3	10.7	318.4
⑦保健所・市町村	63.6	110.9	68.8	357.8	170.2	51.5	822.8
⑧教育機関	9.7	30.4	46.3	319.1	0.0	0.0	405.5
⑨事業所、その他	12.3	26.3	20.2	331.2	45.7	17.9	453.6
合計	1,125.6	2,593.2	1,176.7	18,780.9	3,433.2	635.9	27,745.5

（平成26年12月31日現在）

（常勤換算）

H26	平成26年						
	丹後	中丹	南丹	京都乙訓	山城北	山城南	合計
①病院	711.7	1,831.1	684.5	14,158.6	2,631.1	352.6	20,369.6
②診療所	117.8	318.6	135.9	2,086.8	363.9	108.1	3,131.1
③助産所	1.0	3.0	1.0	25.5	5.0	3.0	38.5
④介護保険関係	106.4	119.7	77.0	965.4	184.1	56.6	1,509.2
介護老人保健施設	(35.1)	(21.7)	(48.7)	(517.7)	(96.6)	(23.0)	(742.8)
介護老人福祉施設	(0.0)	(1.0)	(0.0)	(9.6)	(4.0)	(0.0)	(14.6)
居宅サービス	(62.3)	(89.)	(21.3)	(362.5)	(67.6)	(30.8)	(633.5)
地域包括支援センター	(9.0)	(8.0)	(7.0)	(75.6)	(15.9)	(2.8)	(118.3)
⑤訪問看護ステーション	50.3	54.2	16.5	572.5	124.2	30.6	848.3
⑥社会福祉施設	12.3	27.6	99.9	169.8	31.4	33.2	374.2
⑦保健所・市町村	68.5	110.8	70.7	398.4	171.0	60.5	879.9
⑧教育機関	10.0	20.9	30.9	326.6	2.0	0.0	390.4
⑨事業所、その他	11.4	45.5	25.8	375.4	31.7	9.2	499.0
合計	1,089.4	2,531.4	1,142.2	19,079.0	3,544.4	653.8	28,040.2

（平成28年12月31日現在）

（常勤換算）

	平成28年							平24年末からの増加率
	丹後	中丹	南丹	京都乙訓	山城北	山城南	合計	
①病院	729.6	1,865.2	677.0	14,334.6	2,824.1	407.4	20,837.9	3.9%
②診療所	113.3	330.2	132.3	2,185.0	339.9	105.8	3,206.5	8.6%
③助産所	1.0	3.1	1.0	17.3	6.9	3.0	32.3	8.0%
④介護保険関係	186.8	234.5	157.0	1,448.6	313.5	87.6	2,428.0	22.5%
介護老人保健施設	(24.0)	(61.4)	(74.7)	(563.6)	(118.1)	(23.2)	(865.0)	23.6%
介護老人福祉施設	(84.3)	(83.8)	(41.4)	(352.0)	(92.0)	(28.2)	(681.7)	9.2%
居宅サービス	(58.5)	(77.1)	(30.7)	(449.4)	(80.1)	(30.2)	(726.0)	33.8%
地域包括支援センター	(20.0)	(12.2)	(10.2)	(83.6)	(23.3)	(6.0)	(155.3)	
⑤訪問看護ステーション	50.3	97.5	40.0	761.5	165.4	44.2	1,158.9	59.4%
⑥社会福祉施設	9.3	28.0	123.3	153.1	22.9	29.5	366.1	15.0%
⑦保健所・市町村	58.9	109.4	71.2	452.2	179.8	61.6	933.1	13.4%
⑧教育機関	10.5	32.2	34.5	325.6	27.0	0.0	429.8	6.0%
⑨事業所、その他	33.4	71.9	28.0	536.0	75.9	26.1	771.3	70.0%
合計	1,193.1	2,772.0	1,264.3	20,213.9	3,955.4	765.2	30,163.9	8.7%
平成24年末からの増加率	6.0%	6.9%	7.4%	7.6%	15.2%	20.3%	8.7%	

※ 増加率＝（平成28年末従事者数－平成24年末従事者数）÷平成24年末従事者数×100

年齢構成及び離職率について

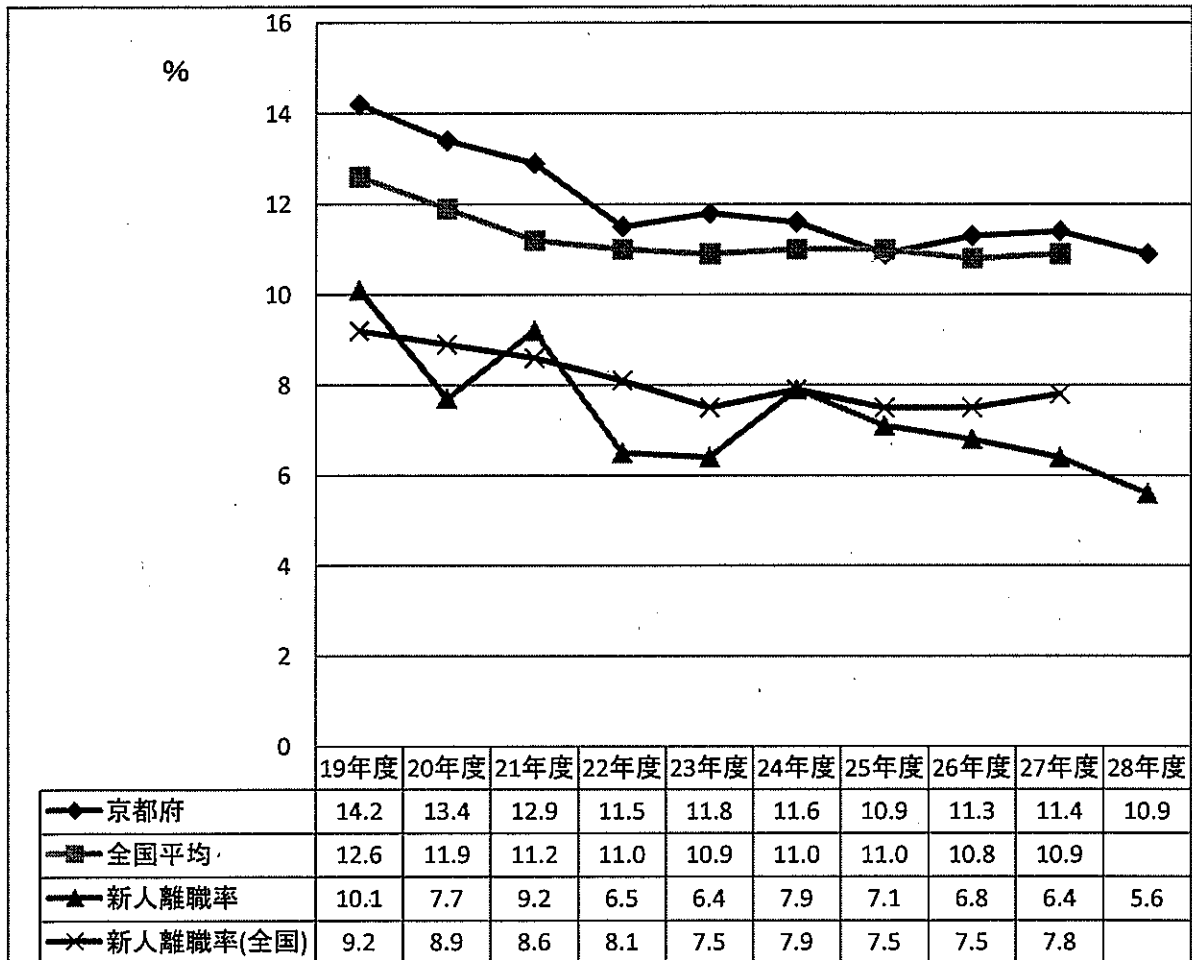
1. 平成28年末の従事者の年齢構成について

業務従事届 平成28年12月31日現在 (圏域・年齢別)

	北部	丹後	中丹	南丹	京都乙訓	山城北	山城南	京都府
20歳未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2.3 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2.3 0.0%
20～24	259.5 6.5%	55.4 4.6%	204.1 7.4%	73.8 5.8%	1938.2 9.6%	304.5 7.7%	43.9 5.7%	2,619.9 8.7%
25～29	357.9 9.0%	87.3 7.3%	270.6 9.8%	85.4 6.8%	2537.3 12.6%	409.5 10.4%	69 9.0%	3,459.1 11.5%
30～34	360.1 9.1%	70.7 5.9%	289.4 10.4%	127.8 10.1%	2259.1 11.2%	371 9.4%	80.4 10.5%	3,198.4 10.6%
35～39	459.4 11.6%	116.8 9.8%	342.6 12.4%	140.2 11.1%	2572.9 12.7%	517.1 13.1%	138.7 18.1%	3,828.3 12.7%
40～44	522.1 13.2%	147 12.3%	375.1 13.5%	169.8 13.4%	2834.9 14.0%	636.8 16.1%	108.9 14.2%	4,272.5 14.2%
45～49	569.2 14.4%	193.4 16.2%	375.8 13.6%	199.5 15.8%	2782.2 13.8%	568 14.4%	96.3 12.6%	4,215.2 14.0%
50～54	556.6 14.0%	231.1 19.4%	325.5 11.7%	184.1 14.6%	2261.3 11.2%	473.2 12.0%	93.5 12.2%	3,568.7 11.8%
55～59	514.3 13.0%	187.2 15.7%	327.1 11.8%	152 12.0%	1568.4 7.8%	331.9 8.4%	62.6 8.2%	2,629.2 8.7%
60～64	250.7 6.3%	70.5 5.9%	180.2 6.5%	85.6 6.8%	848.9 4.2%	188.5 4.8%	45.9 6.0%	1,419.6 4.7%
65～69	99.9 2.5%	30.3 2.5%	69.6 2.5%	37.2 2.9%	444.2 2.2%	116.5 2.9%	23.5 3.1%	721.3 2.4%
70～74	11.6 0.3%	2.6 0.2%	9 0.3%	7.7 0.6%	111.7 0.6%	31 0.8%	1.3 0.2%	163.3 0.5%
75～79	3.2 0.1%	0.2 0.0%	3 0.1%	1.2 0.1%	44.5 0.2%	5.6 0.1%	0.4 0.1%	54.9 0.2%
80～84	0.6 0.0%	0.6 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	4.5 0.0%	1.8 0.0%	0 0.0%	6.9 0.0%
85歳以上	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3.5 0.0%	0 0.0%	0.8 0.1%	4.3 0.0%
合計	3,965.1 100.0%	1,193.1 100.0%	2,772.0 100.0%	1,264.3 100.0%	20,213.9 100.0%	3,955.4 100.0%	765.2 100.0%	30,163.9 100.0%
50歳以上	1,436.9 36.2%	522.5 43.8%	914.4 33.0%	467.8 37.0%	5,287.0 26.2%	1,148.5 29.0%	228.0 29.8%	8,568.2 28.4%
H26年末 50歳以上	35.9%	44.1%	32.3%	36.2%	25.7%	30.4%	29.3%	28.1%

2. 常勤看護職離職率の年次別・全国平均との比較

京都府、新人離職率：京都府看護協会実施の「施設看護職退職者調査」より（常勤、非常勤含む）
 全国平均、新人離職率(全国)：日本看護協会の「病院における看護職員需給状況調査」より（常勤のみ）

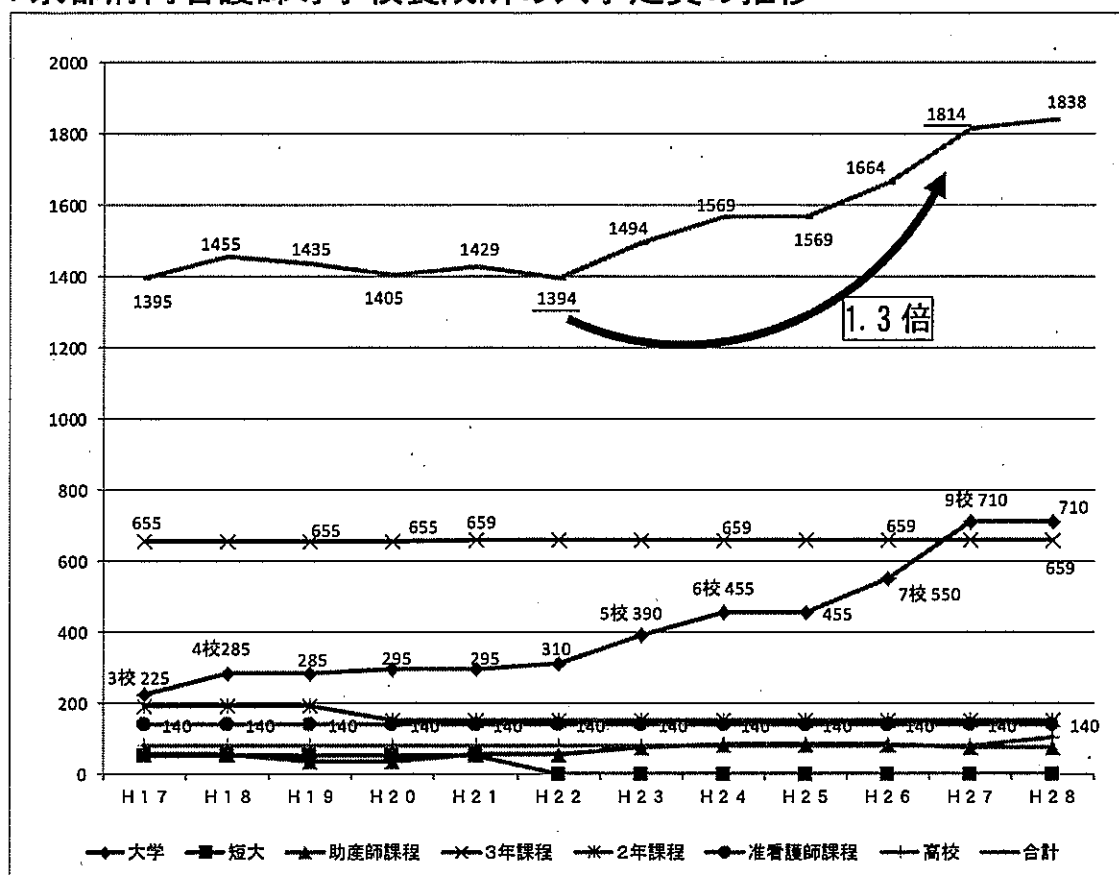


3. 圏域ごとの離職率について

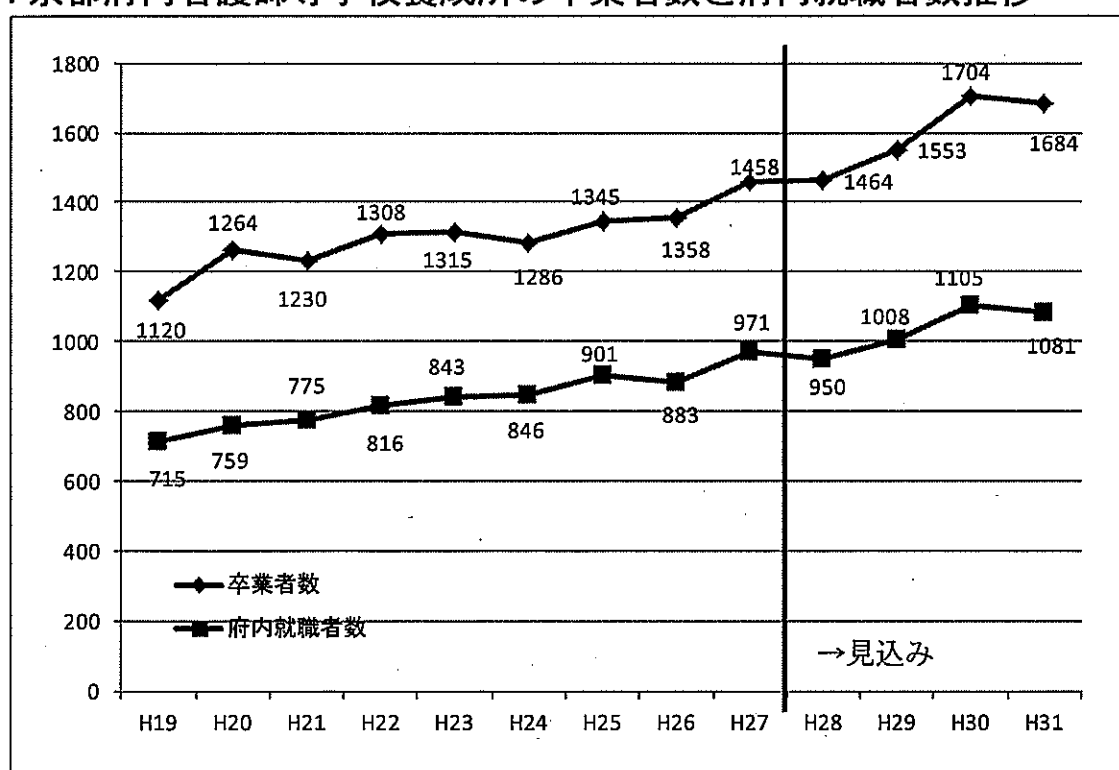
	全体	病院	訪問看護ステーション
丹後	7.4	7.7	2.4
中丹西	10.5	10.6	8.6
中丹東	8.9	8.9	8.2
南丹	12.4	12.5	10.4
京都市	13.3	13.2	15.5
乙訓	11.9	12.2	6.7
山城北	12.9	12.5	19.6
山城南	10.7	9.8	20.0

養成について

1. 京都府内看護師等学校養成所の入学定員の推移



2. 京都府内看護師等学校養成所の卒業生数と府内就職者数推移



3. 京都府内看護師等学校養成所卒業状況と就業状況

	平成25年度卒業生（平成26年3月卒業）								府外からの就職者	府内就職者数
	卒業生数 (大学編入学含)	看護職として就職				看護職以外で就職	進学者数	その他		
		総数	府内就職者数	率	府外就職者					
大学	298		279	148	53.0%	131	6	9	4	/
助産課程	73	72	26	36.1%	46	0	0	1		
統合カリキュラム	83	80	77	96.3%	3	0	0	3		
看護3年課程	574	531	455	85.7%	76	5	26	12		
看護2年課程	133	127	109	85.8%	18	1	2	3		
5年一貫	37	30	25	83.3%	5	1	3	3		
准看課程	147	66	61	92.4%	5	0	74	7		
計	1,345	1,185	901	76.0%	284	13	114	33	316	

	平成26年度卒業生（平成27年3月卒業）								府外からの就職者	府内就職者数
	卒業生数 (大学編入学含)	看護職として就職				看護職以外で就職	進学者数	その他		
		総数	府内就職者数	率	府外就職者					
大学	370		339	200	59.0%	139	8	17	6	/
助産課程	71	71	34	47.9%	37	0	0	0		
統合カリキュラム	73	73	68	93.2%	5	0	0	0		
看護3年課程	528	480	409	85.2%	71	13	29	6		
看護2年課程	131	122	104	85.2%	18	4	2	3		
5年一貫	51	49	38	77.6%	11	0	2	0		
准看課程	134	39	30	76.9%	9	0	91	4		
計	1,358	1,173	883	75.3%	290	25	141	19	448	

	平成27年度卒業生（平成28年3月卒業）								府外からの就職者	府内就職者数
	卒業生数 (大学編入学含)	看護職として就職				看護職以外で就職	進学者数	その他		
		総数	府内就職者数	率	府外就職者					
大学	475		432	263	60.9%	169	18	17	8	/
助産課程	65	63	26	41.3%	37	0	1	1		
統合カリキュラム	77	77	70	90.9%	7	0	0	0		
看護3年課程	519	485	428	88.2%	57	4	23	7		
看護2年課程	132	124	109	87.9%	15	2	2	4		
5年一貫	55	47	42	89.4%	5	3	4	1		
准看課程	135	39	33	84.6%	6	2	91	3		
計	1,458	1,267	971	76.6%	296	29	138	24	333	

- 府内養成施設の府内就職率は75%で、毎年900名程度の卒業生が府内に就職している。
- 京都府内の新卒看護師数は、毎年1,300名程度であり、約400名が府外から京都府内施設に就職している。

第7次看護職員需給見通しのまとめについて

1. 第7次看護職員需給見通し（平成22年度策定）の策定目的

- 京都府内の看護職員の計画的・安定的な確保と看護職員の資質向上のための施策の方向性を検討する上での基礎資料とするため、国の第7次看護職員需給見通しの策定方針を踏まえて策定。

第7次看護職員需給見通し

- 見通し期間 平成23年～平成27年(5年間)

- 看護職員数（常勤換算人員）

	平成21年現状	平成23年	平成27年
需 要		28,581人	30,780人
供 給	27,481人	28,357人	30,780人

- ※ 平成27年までに約3,300人の増加を見込むことで需給が均衡する。
今後、年平均「約550人」の増加を図る必要がある。

【算定方法】

現状 看護職員実態調査(H21.12)の実施結果をベースに、既存の統計数値を合わせて推計

見込 上記調査により、病院等が必要とする人数、新卒者の府内就職、離職防止、再就職等の促進を見込んで推計

2. 第7次看護職員需給見通しの達成状況について【別紙4】

- 第7次看護職員需給見通しの最終年である平成27年末と直近の業務従事者届の届出年である平成28年末を比較

- ・全体としては、看護職員（常勤換算）が618人の不足
- ・病院における看護職員（常勤換算）は、1,661人の不足
- ・介護老人福祉施設、居宅サービス、社会福祉施設の看護職員（常勤換算）は、見通しよりも382人の不足
- ・診療所、訪問看護ステーションにおける看護職員（常勤換算）は、見通しよりも確保することができた。
- ・京都・乙訓以南では、計画数を上回っているが、北部地域では7～8割程度の充足であり、地域間格差が生じている。

別紙 4

第7次看護職員需給見通しの達成状況について

(常勤換算)

	第7次受給見通し		業務従事者届 平成28年(C)	計画 B-A	実績 C-A	達成状況 C-B
	平成23年(A)	平成27年(B)				
①病院	20,775	22,499	20,838	1,724	63	▲ 1,661
②診療所	2,834	2,869	3,207	35	373	338
③助産所	51	53	32	2	▲ 19	▲ 21
④介護保険関係	3,232	3,583	3,587	351	355	4
介護老人保健施設	(762)	(842)	(865)	(80)	(103)	(23)
介護老人福祉施設	(740)	(851)	(682)	(111)	(▲58)	(▲169)
居宅サービス	(898)	(938)	(726)	(40)	(▲172)	(▲212)
地域包括支援センター	(106)	(106)	(155)	(0)	(49)	(49)
訪問看護ステーション	(726)	(846)	(1,159)	(120)	(433)	(313)
⑤社会福祉施設	345	367	366	22	21	▲ 1
⑥保健所・市町村	684	692	933	8	249	241
⑦教育機関	391	449	430	58	39	▲ 19
⑧事業所、その他	270	270	771	0	501	501
合計	28,582	30,781	30,164	2,199	1,582	▲ 617

医療圏ごとの達成状況について



○第7次京都府看護職員需給見通し (平成27年末)

(常勤換算)

H27	丹後	中丹	南丹	京都・乙訓	山城北	山城南	合計
①病院	1,308	2,518	1,005	14,436	2,833	399	22,499
②診療所	97	339	167	1,761	406	99	2,869
③助産所	3	3	1	36	8	2	53
④介護保険関係	266	514	271	1,906	471	156	3,583
介護老人保健施設	(41)	(118)	(97)	(475)	(85)	(25)	(842)
介護老人福祉施設	(86)	(119)	(83)	(394)	(118)	(52)	(851)
居宅サービス	(97)	(187)	(47)	(428)	(137)	(42)	(938)
地域包括支援センター	(4)	(9)	(5)	(69)	(14)	(5)	(106)
訪問看護ステーション	(37)	(82)	(38)	(541)	(117)	(31)	(846)
⑤社会福祉施設	13	46	123	134	49	3	367
⑥保健所・市町村	66	111	72	272	134	37	692
⑦教育機関	9	33	54	353	0	0	449
⑧事業所、その他	1	45	8	192	21	2	270
合計	1,763	3,608	1,701	19,090	3,921	699	30,781

○業務従事者届 (平成28年末)

(常勤換算)

H28	丹後	中丹	南丹	京都・乙訓	山城北	山城南	合計
①病院	730	1,865	677	14,335	2,824	407	20,838
②診療所	113	330	132	2,185	340	106	3,207
③助産所	1	3	1	17	7	3	32
④介護保険関係	237	332	197	2,210	479	132	3,587
介護老人保健施設	(24)	(61)	(75)	(564)	(118)	(23)	(865)
介護老人福祉施設	(84)	(84)	(41)	(352)	(92)	(28)	(682)
居宅サービス	(59)	(77)	(31)	(449)	(80)	(30)	(726)
地域包括支援センター	(20)	(12)	(10)	(84)	(23)	(6)	(155)
訪問看護ステーション	(50)	(98)	(40)	(762)	(165)	(44)	(1,159)
⑤社会福祉施設	9	28	123	153	23	30	366
⑥保健所・市町村	59	109	71	452	180	62	933
⑦教育機関	11	32	35	326	27	0	430
⑧事業所、その他	33	72	28	536	76	26	771
合計	1,193	2,772	1,264	20,214	3,955	765	30,164

資料 4

京都府における看護師の確保・定着の主な取組について

	主な事業	目的	平成28年度の取組状況
I 養成対策 平成29年度予算額 342,068千円	○養成学校運営費補助 ○実習指導者講習会 ○看護師等修学資金貸与 ○院内保育所運営補助 ○看護職確保定着事業 ○北部地域の看護職確保事業 ○訪問看護人材確保事業【新】 ○訪問看護ステーション支援事業	適正かつ円滑な運営を図ることにより、看護職員の確保、質の向上に資する 看護師等養成所の実習施設における実習施設における実習指導者の確保、資質の向上を図る 修学資金を貸与し、京都府の区域内の看護職員の確保及び質の向上に資する 看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就職を促進する 看護職員の確保定着の課題に関する現状を分析し、対策の検討及び対策事業の企画と運営を実施 慢性的な看護師不足が続く北部地域の地域包括ケアを着実に推進するため、確保対策の充実を図る 在宅診療の充実を図るため、訪問看護人材確保・定着の取り組みを実施 看護職員の増員数に応じて、訪問用自動車等の購入支援を行う	○13校20課程に対して補助 ○2回開催し90名が受講 ○貸与者数565名 ○55施設に対して補助 ○看護師確保定着推進会議：4回実施 ○就職修学合同フェア：391名参加 ○対象別研修の実施：5回実施し、240名参加 ○修学資金北部特別枠の創設：貸与者9名 ○府北部病院実習導入促進：7校228名 ○就業環境改善相談：電話相談：112件、面談：120件、メール：2件、出張相談：1件 ○28事業所
II 確保・定着対策 平成29年度予算額 477,404千円	○専門看護師等養成事業 ○看護職連携キャリア支援事業 ○医療勤務環境改善総合支援事業 ○ナースバンク登録、つながりネット ○北部看護職支援センター事業 ○潜在助産師再就業促進事業	看護師の技術・知識の向上を図るため、認定看護師の養成に対する研修を実施 人材交流により施設間連携に強い看護師等を養成すること、府内における看護力の底上げを図る 医療従事者に対する離職防止、資質向上、復職支援及び勤務環境の改善に関する研修を実施 看護職員の潜在化を防止し、早期復職を推進することにより、看護職員の確保を図る 就労相談・講習会等を行うことで、就労に対する不安を軽減し、就業促進を図る	○新人看護師卒後研修 ・新人看護職員合同研修：39名受講 ・実地指導者研修：155名 ・OJT研修補助事業：69施設1,210名 ○認定看護師養成：29名修了 ○がん看護のリーダー研修：38名受講 ○南部→北部：7名 ○北部→南部：2名 ○5団体にに対し補助 ○ナースバンク：登録者2,736名 ○つながり：登録者70名、再就業者33名 ○北部：登録者128名、再就業者38名 ○再就業者9名
III 資質の向上対策 平成29年度予算額 107,119千円			
IV 再就業対策 平成29年度予算額 44,199千円			
平成29年度予算額 970,790千円			

京都府保健医療計画の見直しについて

1 現行の保健医療計画

- 急速な少子・高齢化の進展や生活習慣病の増加などによる疾病構造の変化、精神疾患患者の急増、医師の地域偏在等の課題に対応するため、府民・患者の視点から、地域における保健医療資源の充実と、安全で良質な医療を提供する体制を整備
- 法定計画である医療計画、健康増進計画を一体化した保健医療の基本計画（平成25～29年度の5箇年）※次期計画は30～35年の6箇年
- 二次医療圏、基準病床数の他、以下の事項を規定
 - ①地域の保健医療を支える人材の育成・基盤の整備
 - ②患者本位の安心・安全な医療提供体制の確立（5事業等）
 - ③健康づくりから医療、介護まで切れ目のない保健医療サービスの提供（5疾病等）

2 想定される見直しの主な内容

- 京都府地域包括ケア構想（地域医療ビジョン）の具体化に向けた手段や対策を「高齢者健康福祉計画」や「障害福祉計画」と連携をとりながら明確化
 - (1) 医療と介護の連携促進
 - ・ バランスのとれた医療・介護体制の構築、病床の機能分化、連携の推進等に向けた対策をより明確化
 - ・ 高齢者に多いロコモティブシンドローム、フレイル、肺炎、大腿骨頸部骨折等について、疾病予防・介護予防等を中心に、医療・介護が連携した総合的な対策を講じる
 - (2) 基準病床数の見直し
 - (3) 5疾病・5事業等について
 - ・ 「急性心筋梗塞」→「心筋梗塞等の心血管疾患」（対象を慢性心不全まで拡大）
 - ・ 精神疾患について、地域移行に伴う基盤整備。多様な疾患ごとに患者本位の医療を提供。
 - ・ 災害医療について、保健所を中心とした地域コーディネート体制等の充実
 - ・ 小児医療について、過疎地の一般小児医療の基盤充実 等
 - (4) 医療従事者の確保
 - ・ 医療を取り巻く構造的な変化（人口構成の変化、地域偏在、情報技術の進化等）を踏まえた検討
 - (5) 指標・評価方法
 - ・ 5疾病・5事業等ごとに地域住民の健康状態や、その改善に寄与するサービス指標を活用し、現状把握
 - ・ 事業結果（アウトプット）が成果（アウトカム）にどれだけの影響（インパクト）をもたらしたかという関連性を念頭に置いて施策評価

3 検討体制

- 医療審議会に計画部会を設置（計画案を検討の上、審議会に報告）
- がん、歯科口腔保健、肝炎等、府の既存の協議会が設置されている分野は、当該協議会の議論を踏まえ、計画案を検討

現行の京都府保健医療計画（抜粋）

第1章 地域の保健医療を支える人材の育成・基盤の整備

1 保健医療従事者の確保・養成

（3）看護師等

- 平成22年末現在、京都府の看護職員の就業者数は30,467人（保健師967人、助産師749人、看護師22,278人、准看護師6,473人）です。
- 看護師等（看護師・准看護師）の数は、全国平均を上回っていますが、医療の高度・専門化、少子・高齢化の進行、在宅医療のニーズの高まりや、7対1看護配置基準の導入など看護職に求められる役割は大きくなっており、人材の確保とともに、看護基礎教育の充実、専門分野の研修機会の拡充等による資質の向上も求められています。

特に、在宅医療の推進には質の高い訪問看護サービスが不可欠で、訪問看護師の確保や訪問看護サービスへの支援とともに訪問看護師養成研修の充実が必要です。

- ◆ 京都府の平成22年12月末現在の就業看護師等（看護師・准看護師）数は、28,751人です。人口10万対では、1,090.7人（全国平均1,031.5人）は全国31位です。
- ◆ 圏域別（人口10万対）にみると、丹後医療圏が1,047.2人、中丹医療圏が1,338.2人、南丹医療圏が882.5人、京都・乙訓医療圏が1,191.7人、山城北医療圏が817.3人、山城南医療圏582.1人と、圏域間の格差がみられます。
- ◆ 平成23年6月現在、7対1看護配置基準の導入を行っている病院は33カ所（9,677床）で、京都・乙訓医療圏に22カ所（7,367床）と偏在しています。
- ◆ 平成22年の訪問看護実施回数は9,573回/週となっています。訪問看護ステーションに就業している看護師等は879人となっています。
- ◆ 看護師等の養成については、平成24年4月現在、看護師等養成所が30校、入学定員は1,564人で平成24年3月での卒業生は1,315人です。このうち、838人（63.7%）が府内、272人（20.7%）は府外に就業し、205人（15.6%）が進学・その他となっています。

（4）保健師

- 生活習慣病予防のための保健指導や、要介護高齢者の増加のほか、地域包括支援センター等介護予防分野、児童虐待予防など母子保健分野等においても資質の向上が必要です。

- ◆ 平成22年12月末現在の就業保健師数は967人です。人口10万対では、36.7人（全国平均35.2人）は全国36位です。
- ◆ 平成20年12月末と比較すると42人増加しています。（平成20年12月末925人）

（5）助産師

- 妊娠・出産・産褥時の支援において、安心して快適なお産の実現と異常の早期発見を行い、医師との連携により、安全なお産を果たす助産師の役割は大きくなっており、その確保・養成が必要です。

- ◆ 京都府の平成22年12月末現在の就業助産師数は749人です。人口10万対では、28.4人（全国平均23.2人）は全国7位です。平成20年12月末現在と比較すると2人増加しています。（平成20年12月末現在747人）
- ◆ 圏域別（人口10万対）にみると、丹後医療圏24.8人、中丹医療圏34.3人、南丹医療圏9.1人、京都・乙訓医療圏が34.2人、山城北医療圏が13.9人、山城南医療圏20.1人と、南丹医療圏、山城北医療圏、山城南医療圏が全国平均を下回っています。

対策の方向

★看護師等

<養成対策>

- ・府民に対して看護の心を伝える啓発や、中学生・高校生など次代を担う若者に、看護現場を身近に体験する機会を通じて、広く看護への関心を高める取り組みを実施
- ・看護師等養成所教員の研修等を実施し質の高い看護教育の推進を支援

<確保・定着対策>

- ・修学資金貸与、院内保育所運営補助、短時間正規雇用制度の導入等就業環境改善への取組を推進
- ・看護師の離職防止のため、新人看護師やその指導者への研修を行うほか、看護師等養成所を支援
- ・看護職合同就業フェアや、北部地域や介護系施設を含めた医療職就業フェアの開催により人材を確保
- ・ナースセンターを人材確保の拠点として、離職率の高い病院へ、再就業支援と連動した離職防止指導を実施、働きやすい環境作りのためのワークライフバランスの推進や院内保育所の運営支援等を実施
- ・ナースセンターにおいて在宅医療を担う訪問看護師を養成

<再就業促進対策>

- ・未就業者の潜在化防止対策として退職者早期登録制度を推進し、従来の就業相談、再就業支援講習会、ナースセンター等と連携した再就業支援を充実
- ・北部看護職のために北部看護職支援センターでの復職のための研修や相談等の取組を支援

<資質の向上対策>

- ・特定の看護分野において、専門の看護技術と知識を持って高い水準の看護実践ができる専門看護師・認定看護師等の養成を支援

★保健師

- ・地域住民が住み慣れた地域で、地域特性に応じた質の高い保健福祉サービスを利用することができるよう、市町村の計画的な人材確保に向けて、必要な助言や情報提供を行うとともに、資質向上のための体系的な人材育成研修を実施

★助産師

- ・未就業等の助産師の再就業を支援するため、最新助産等に関する専門的講習会や実務研修、就業相談によりバンク登録を促進するとともに、ハイリスク分娩やNICUの退院調整等専門性の高い教育の実施を支援
- ・助産師養成所の運営に対する助成

成果指標

- | | | | |
|---------------------------------------|-----------------|---|--------------|
| <input type="checkbox"/> 府内就業看護師・准看護師 | 28,751人(22年12月) | → | 34,821人(27年) |
| <input type="checkbox"/> 府内就業保健師 | 967人(22年12月) | → | 987人(27年) |
| <input type="checkbox"/> 府内就業助産師 | 749人(22年12月) | → | 993人(27年) |

※ 第7次看護職員需給見通しの目標年度が平成27年度となっており、29年度目標は第8次看護職員需給見通しで策定

看護職員需給見通しについて

1. 看護職員需給見通しに係る国の動きについて

【医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会】

第1回 平成28年3月28日

<議題>

- ・看護職員需給分科会について
- ・看護職員の需給を取り巻く状況について
- ・看護職員の需給推計について

第2回 平成28年6月10日

<議題>

- ・国が示す看護職員需給推計の計算式【別紙5】

通 知 平成29年6月19日付け厚生労働省医政局看護課人材確保係
看護職員需給分科会の今後の進め方について【別紙6】

- 医療従事者の需給推計は、2025年の地域医療構想との整合性を確保しつつ需給推計を行う
- 医療従事者の働き方改革の影響も踏まえた需給推計が必要
- 特に医師は時間外労働が多く、労働時間短縮策等の検討や時間外労働規制等を検討するため、「働き方改革実行計画を踏まえた検討の場」を別途設けて検討
- 基礎データや考え方など整合性を図り需給推計を行うことが必要
- 看護職員の需給推計も、医師の需給推計のスケジュールに合わせて30年1月頃に再開し、平成30年度の第1四半期をメドに暫定的な全国推計を取りまとめる予定

2. 京都府における看護職員需給見通しについて

国が実施する看護職員の需給推計は、平成30年度の第1四半期をメドに取りまとめる予定をしているため、国のスケジュールでは次期保健医療計画に間に合わない。そのため、京都府では、国に先行して次のとおり看護職員の需給見通しを実施する。

- 国が示す看護職員需給推計の計算式【別紙5】を活用
- 計算式の中で把握が出来ていない数値については、今回実施する実態調査により把握

※ 国の需給推計の実施に合わせ、必要に応じて見直しを行う。

国が示す看護職員需給推計の計算式

I. 看護職員の需要推計

(1) 一般病床及び療養病床（病院及び有床診療所）

4つの医療機能ごとの現在の病床数あたり看護職員数 (病床機能報告のデータを用いる)	×	4つの医療機能ごとの地域医療構想の必要病床数 (病床の必要量)	=	4つの医療機能ごとの将来の看護職員の需要数
--	---	------------------------------------	---	-----------------------

(2) 精神病床

入院期間区分（3か月未満、3か月以上1年未満、1年以上）ごとの現在の精神病床数あたり看護職員数	×	入院期間区分ごとの将来の精神病床の必要量	=	入院期間区分ごとの将来の看護職員の需要数
---	---	----------------------	---	----------------------

(3) 無床診療所（外来）

現在の患者数あたり看護職員数 (医療施設調査のデータを用いる)	×	将来の外来患者数	=	将来の看護職員の需要数
------------------------------------	---	----------	---	-------------

(4) 訪問看護事業所、介護保険サービス（介護老人保健施設、介護老人福祉施設（特養）、居宅サービス等）

現在の利用件数あたり看護職員数 (衛生行政報告例のデータを用いる)	×	将来の利用件数	=	将来の看護職員の需要数
--------------------------------------	---	---------	---	-------------

(5) 保健所・市町村・学校養成所等

衛生行政報告例における施設類型	推計方法（案）
保健所	左記の施設類型について、看護職員数のこれまでの推移、今後の見通し、関係者の意見等を勘案して具体的な推計を行う。
市町村	
看護師等学校養成所、研究機関	
社会福祉施設	
事業所	
その他	

(6) 共通する論点

○看護職員の労働環境の変化に対応して幅を持たせた推計を行う。

①現状維持した場合	現在の年間平均勤務日数の勤務を想定
②有給休暇取得率の上昇等による労働条件改善を想定した場合	有給休暇等取得率の上昇、時間外労働時間数の減少による年間平均勤務日数の勤務を想定。

○衛生行政報告例の常勤換算対実人員の比率を踏まえ、実人員数を推計する。

常勤換算	実人員	比率
1, 381. 665	1, 509. 340	1. 09

II. 看護職員の供給推計

[前年の看護職員数 + 新規就業者数 + 再就業者数] × (1 - 離職率) を 2025年まで積み上げ

事務連絡

平成29年6月19日

各都道府県看護職員需給担当係 様

厚生労働省医政局

看護課人材確保係

看護職員需給分科会の今後の進め方について

各都道府県におかれましては、平素より看護行政にご協力頂き誠にありがとうございます。

また、看護職員需給推計に関しては、度重なる日程変更により都道府県のみなさまに多大なるご迷惑をおかけしてしまい誠に申し訳ございませんでした。

「医療従事者の需給に関する検討会看護職員需給分科会」の今後の進め方については5月23日の都道府県看護行政担当者会議において、別途連絡する旨説明しておりましたが、今般、大まかなスケジュールをまとめましたのでご連絡いたします。

医療従事者の需給推計は、2025年の地域医療構想との整合性を確保しつつ需給推計を行うこととしており、推計にあたっては、医療従事者の働き方改革の影響も踏まえた需給推計が必要になっており、特に医師は時間外労働が多く、労働時間短縮策等の検討や時間外労働規制等を検討するため、「働き方改革実行計画を踏まえた検討の場」を別途設けて検討し、30年1月をメドに中間整理を行ったうえで、医師の需給推計を行うこととしております。

そのため、「医療従事者の需給に関する検討会」における医師、看護職員、PT・OTの職種毎の需給推計を行うためには、基礎データや考え方など整合性を図り需給推計を行うことが必要であり、看護職員の需給推計も、医師の需給推計のスケジュールに合わせて30年1月頃に再開し、平成30年度の第1四半期をメドに暫定的な全国推計を取りまとめる予定です。また、全国推計と同様の手法により都道府県における看護職員の需給推計を行い、今までの需給見通しと同様に、都道府県の需給推計を取りまとめたものを最終的な全国版の看護職員需給推計とする予定ですので、引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

看護職員需給分科会の検討スケジュール

検討場所	主な検討項目	29年度			30年度			
		1 四半期	2 四半期	3 四半期	4 四半期	1 四半期	2 四半期	3 四半期
看護職員 看護職員需給 分科会	・看護職員需給推計	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 需給推計に必要なデータの準備 </div>						<看護職員需給分科会> 需給推計に関する検討 全国(算定版)
	・看護職員確保対策	都道府県による 全国推計方法を用いた 都道府県推計 全国(確定版)						<都道府県作業> 看護職員需給分科会 看護職員確保策の検討

【参考】医師の働き方改革や需給推計等の検討スケジュール

検討場所	主な検討項目	29年度			30年度			
		1 四半期	2 四半期	3 四半期	4 四半期	1 四半期	2 四半期	3 四半期
働き方改革実行計画を踏まえた検討の場 医師需給分科会	・医師の働き方改革	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 労働時間短縮策等の検討 労働時間外労働規制の検討 </div>						引き続き検討
	・医師偏在対策 ・医師需給推計	早期に実現可能な医師偏在対策の検討	偏在対策を早期に実行可能な早期に実現可能な医師偏在対策を整理	抜本的な医師偏在対策の検討	法案提出を視野にとりまとめ	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 医師需給推計の検討 ※平成32年度以降の医学部定員の取扱いについて判断するためには、周知期間を含め平成30年春頃までに医師需給推計の結論を得る必要がある。 </div>		

看護師等実態調査について

1 実施方法

調査対象施設に調査票を送付し、各施設が現状及び今後の経営方針を踏まえて記入したものを回収し、京都府においてとりまとめる。

2 調査対象

全数調査を実施（526施設）	
（内訳）	
・病院（一般、療養、精神）	170施設
・有床診療所	101施設
・訪問看護ステーション	255施設

その他の施設については、平成28年業務従事者届のデータを活用

・介護老人保健施設	・看護師等学校養成所
・介護老人福祉施設	・事業所、研究機関、その他
・介護保険関係施設（居宅サービス関係）	・保健所、市町村、その他行政機関
・助産所	・地域包括支援センター
・無床診療所	・社会福祉施設

3 調査項目

- ・ 調査は、①病院（一般・療養）及び有床診療所、②病院（精神）、③訪問看護ステーションにわけて実施
- ・ 病床機能別病床数及び需要人員数について、①現在の状況と②6年後と③2025年までの計画について調査

4 実施期間等

- | | | |
|------------|-----------|--------|
| (1) 調査票の配布 | 平成29年8月中旬 | } 30日間 |
| (2) 調査票の回収 | 平成29年9月中旬 | |

5 その他

- (1) 調査票の記入者は、看護担当責任者（看護部長等）とし、提出にあたっては、各施設（所）長に了承を得るものとする。
- (2) 実態把握の精度を上げるため調査票項目を絞り込み、調査回収率の向上をめざすものとする。

看護師等確保対策に係る実態調査
 (病院(一般・療養)、有床診療所用)

【記入上の注意】

- 1 調査票の回答は、看護職員の採用等に関する責任者をお願いします。
- 2 特に期日の指定がない場合には、平成28年7月1日現在の状況を記入してください。
- 3 看護職員とは、保健師、助産師、看護師、看護士、准看護師をいいます。
- 4 数値で回答する設問において、実績なし、該当なしの場合には、空欄とせず「0」を記入してください。
- 5 塗りつぶされている箇所は、記入不要です。

調査票の記入者	
施設名	
職名	氏名
電話	FAX
Eメールアドレス	

○4つの医療機能ごとの病床数あたり看護職員数（常勤換算）

医療機能ごとの病床数	平成28年(7月1日現在の状況)					2022年(6年後)					2025年				
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	外来(※1)	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	外来(※1)	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	外来(※1)
看護職員	床	床	床	床	人	床	床	床	床	人	床	床	床	床	人
看護師(再掲)															
准看護師(再掲)															
助産師(再掲)															
保健師(再掲)															
理学療法士															
作業療法士															
言語聴覚士															

主な理由

具体的な内容

主な理由

具体的な内容

配置計画に増員又は削減の計画がある場合は、主な理由を下記から2つまで選択してください。

- 増員または削減する場合の主な理由(下記から2つまで選択してください。)
- ①病棟部門の充実・見直し
- ②外来部門の充実・見直し
- ③病院管理・看護管理部門の充実・見直し
- ④訪問看護・在宅ケア部門の充実・見直し
- ⑤地域連携部門の充実・見直し
- ⑥研修体制の充実・見直し
- ⑦勤務環境の改善

<記入上の注意>

- ・本調査は、平成28年の病床機能報告の内容に基づき、回答をお願いします。
- ・平成28年7月1日現在の人員数、6年後(2022年)と2025年に必要と見込んでいる必要人員を記入してください。
- ・(※1) 外来の人数欄には、日平均の外来患者数を記入してください。(週平均でも可です。)
- ・非常勤職員が含まれる場合、下記の計算により常勤換算数を算出して常勤換算欄に記入してください。
例えば、100人の看護職員中、80人が常勤職員で20人が非常勤職員(週20時間勤務)である場合：80人 + (20時間 / 40時間 × 20人) = 常勤換算90人
- ※非常勤職員の常勤換算は、就業時間を貴施設の1人当たりの週の所定労働時間で除して算出してください。
必要人員数の見込みにあたっては、年次有給や育児休暇などの取得や夜勤回数などに留意して積算してください。
- ・今後のリハビリが必要ななどを踏まえ、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、言語聴覚士などの必要人員についても記入してください。
- ※2025年までに看護職員を増員または削減する計画があるが各年の人数が未確定の場合は、目標数から各年均等に増員または削減することとして記入してください。

全ての要因について、現状を踏まえ、実現可能と判断される必要人員数を記入してください。

看護師等確保対策に係る実態調査
(病院(精神)用)

【記入上の注意】

- 1 調査票の回答は、看護職員の採用等に関する責任者にお願ひします。
- 2 特に期日の指定がない場合には、平成28年7月1日現在の状況を記入してください。
- 3 看護職員とは、保健師、助産師、看護師、看護士、准看護師をいいます。
- 4 数値で回答する設問において、実績なし、該当なしの場合には、空欄とせず「0」を記入してください。
- 5 塗りつぶされている箇所は、記入不要です。

調査票の記入者	
施設名	
職名	氏名
電話	FAX
Eメールアドレス	

○入院期間区分ごとの精神病床数あたり看護職員数(常勤換算)

入院期間区分(※1)	現状(平成28年7月1日現在)			外来
	3か月未満	3か月以上1年未満	1年以上	
看護職員	床	床	床	人
看護師(再掲)				
准看護師(再掲)				
助産師(再掲)				
保健師(再掲)				
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				

配置計画に増員又は削減の計画がある場合は、主な理由を下記から2つまで選択してください。

○増員または削減する場合の主な理由(下記から2つまで選択してください。)

- ①病棟部門の充実・見直し
- ②外来部門の充実・見直し
- ③病院管理、看護管理部門の充実・見直し
- ④地域連携部門の充実・見直し
- ⑤研修体制の充実・見直し
- ⑥勤務環境の改善

2022年(6年後)				
入院期間区分(※1)	3か月未満	3か月以上1年未満	1年以上	外来
	看護職員	床	床	床
看護師(再掲)				
准看護師(再掲)				
助産師(再掲)				
保健師(再掲)				
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				

主な理由

具体的な内容

2025年				
入院期間区分(※1)	3か月未満	3か月以上1年未満	1年以上	外来
	看護職員	床	床	床
看護師(再掲)				
准看護師(再掲)				
助産師(再掲)				
保健師(再掲)				
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				

主な理由

具体的な内容

<記入上の注意>

(※1) 病棟単位で区分し、該当する入院期間区分に記入してください。

・平成28年7月1日現在の人員数、6年後(2022年)と2025年に必要と見込んでいる必要人員を記入してください。

・非常勤職員が含まれる場合、下記の計算により常勤換算数を算出して常勤換算欄に記入してください。

例えば、100人の看護職員中、80人が常勤職員で20人が非常勤職員(週20時間勤務)である場合: 80人 + (20時間 / 40時間 × 20人) = 常勤換算90人

※非常勤職員の常勤換算は、就業時間を施設設の1人当たりの週の所定労働時間で除して算出して算出してください。

・需要人員数の見込みにあたっては、年次有給や育児休暇などの取得や夜勤回数などに留意して積算してください。

・今後のリハビリ需要などを踏まえ、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の人員数及び必要人員についても記入してください。

※2025年までに看護職員を増員または削減する計画があるが各年の人数が未確定の場合は、目標数から各年均等に増員または削減することとして記入してください。

全ての要因について、現状を踏まえ、実現可能と判断される必要人員数を記入してください。

看護師等確保対策に係る実態調査
(訪問看護ステーション用)

【記入上の注意】

- 1 調査票の回答は、看護職員の採用等に関する責任者をお願いします。
- 2 特に期日の指定がない場合には、平成28年7月1日現在の状況を記入してください。
- 3 看護職員とは、保健師、助産師、看護師、看護士、准看護師をいいます。
- 4 数値で回答する設問において、実績なし、該当なしの場合には、空欄とせず「0」を記入してください。
- 5 塗りつぶされている箇所は、記入不要です。

調査票の記入者	
施設名	
職名	氏名
電話	FAX
Eメールアドレス	

